

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

磐田市水環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

磐田市

3 地域再生計画の区域

磐田市の全域

4 地域再生計画の目標

平成 17 年 4 月 1 日、旧磐田市、旧福田町、旧竜洋町、旧豊田町、旧豊岡村の 5 市町村が合併し、新しい「磐田市」が誕生しました。

新しい磐田市は、人口 175,263 人（平成 18 年 3 月 31 日現在）、面積 164.08 平方キロメートルであり、静岡県西部の天竜川東岸に広がる地域に位置し、南部は遠州灘に面しています。

磐田市は、古く奈良時代には、遠江国分寺と遠江国府が置かれ、江戸時代には、東海道五十三次見付宿として繁栄するなど、東西交通の要所として発展してきました。

近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの国際的な企業が立地する工業都市としての一面をもち、磐田市全体の製造品出荷額は、県下でもトップクラス（平成 17 年度、県下 2 位）に位置します。また、農業産出額も県内屈指であり、温室メロンや茶、白ねぎ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名です。

一方、磐田市には豊かな自然も数多く残されています。特に、全国有数のトンボの生息地として知られる桶ヶ谷沼（国内のトンボの 3 分の 1 の種類が確認されている）は、象徴的な存在であり、県条例に基づき自然環境保全区域に指定されています。ここでは隣接する鶴ヶ池と合わせて優れた環境を観察することができることから、桶ヶ谷沼ビジターセンターを中心に、県内だけでなく、全国から多くの方々が訪れております。

このように、磐田市は工業都市でありながら豊かな自然環境をも併せ持った都市であり、平成 3 年 3 月には桶ヶ谷沼自然環境保全地域保全計画が策定され、その豊かな自然の維持と活用を推進してまいりました。しかし、近年の工業の発展と、人口増加や近代化による生活排水の増加に伴い、河川の汚濁が深刻な問題となっております。

この問題を解決するため、磐田市では事業所排水規制の徹底と、下水道を中心とした生活排水処理施設の整備を強化した結果、市中心部を流れるぼう僧川や今之浦川では、いくつかの水質測定点において水質環境基準を満足するレベルまで水質が改善されてきています。また、これらの河川では親水護岸や遊歩道の設置など、水辺空間を利用した公園化事業も進められており、憩いの場としての有効活用が図られております。しかし、これらの地区は人口の集中する一部地区に限られ、特に郊外地区における水質改善は、いまだ手付かずのところも多く、早急に対策を講じなければならない状況であります。

この状況をうけ、磐田市では、汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道と浄化槽の整備を促進し、生活環境と自然環境の保全を図ることによって、本市の最大の特徴である産業と自然とが共存する街づくりを目指し、地域の再生、発展へと繋げていきたいと考えております。

また、公園化事業や循環型社会の形成を目指した廃棄物のリサイクル事業等、複数の事業を併せて実施することにより、人間の活動による自然への負荷を極力抑え、豊かな自然や活力ある産業という地域資源を活用し、人もまちも輝き出すまちづくりを目指します。

【目標 1】

汚水処理人口普及率の向上を目指します。

70.3% (平成 17 年度) 79.6% (平成 22 年度)

【目標 2】

公共下水道による汚水処理面積の拡大を目指します。

2,390ha (平成 17 年度) 2,790ha (平成 22 年度)

【目標 3】

自然の大切さを広く市民に理解してもらえるイベント(魚類・昆虫・野鳥等の観察会、いきもの研究発表会、ザリガニ釣り大会等)の開催回数を増やします。

9 回(平成 17 年度) 13 回(平成 22 年度)

【目標 4】

地域住民による河川愛護活動(堤防の草刈り、ゴミ拾い等)の実施回数を増やします。

357 回(平成 17 年度) 370 回(平成 22 年度)

【目標5】

循環型社会の形成を目指します。

指 標 ・ 単 位		現 状 (割合) (平成18年度)	目 標 (割合) (平成22年度)
排 出 量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	19,699トン 2.79トン/事業所	15,733トン(-20.1%) 2.22トン/事業所 (-20.4%)
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	31,283トン 151.3 kg/人	28,698トン(-8.3%) 136.8kg/人(-9.6%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	50,982トン	44,431トン(-12.8%)
再生利用量	直接資源化量	2,857トン(5.6%)	2,597トン(5.8%)
	総資源化量	14,122トン(27.7%)	13,932トン(31.4%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	39,156トン(76.8%)	38,784トン(87.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	8,061トン(15.8%)	2,223トン(5.0%)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

今回の計画においては、旧磐田市、旧福田町、旧竜洋町、旧豊田町の市街地を中心とした磐南処理区及び、旧豊岡村南部を整備する豊岡処理区の事業認可区域内について公共下水道で整備するとともに、公共下水道、農業集落排水事業の認可区域外は浄化槽で整備するものです。また、これらの地域の住民に対しては、広報誌やホームページ、説明会等の啓発活動を行い、下水道への接続を推進するものです。

これらの事業の実施により、適切な汚水処理を実施し、生活環境及び自然環境の保全を目指します。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

< 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 >

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了しています。

なお、整備箇所等は、別添整備箇所図のとおりです。

公共下水道 磐南処理区：平成18年3月に事業認可

豊岡処理区：平成18年度変更事業認可取得予定

[事業主体]

いずれも磐田市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道

磐田市岩井、森本、大原、上神増等の下水道法第4条に定める事業計画の認可を受けた区域

- ・ 浄化槽（個人設置型）

公共下水道、農業集落排水事業の事業認可区域を除く磐田市全域

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成20年度～平成22年度

- ・ 浄化槽 平成19年度～平成22年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 200～500 延長 36,600m

- （単独事業 150～200 延長 32,500m）

- ・ 浄化槽（個人設置型） 780基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおりです。

公共下水道 12,600人

浄化槽 2,200人

[事業費]

- ・ 公共下水道

交付金対象事業費 3,300,000千円（うち、交付金 1,650,000千円）

（単独事業費 2,600,000千円）

- ・ 浄化槽（個人設置型）

交付金対象事業費 266,760千円（うち、交付金 88,920千円）

5 - 3 その他の事業

循環型社会形成推進地域計画

事業系廃棄物の減量化や資源ごみの分別収集の徹底等を実施することにより、廃棄物循環型社会の実現を目指すものです。

家庭系ごみについては、「さわやかいわた3ない大作戦（プレサイクル宣言の店）」、「発泡スチロールトレーリサイクル事業」、「買い物袋持参運動（環境チケット）」等による活動を継続し、今後も排出抑制に努める方針であり、また、生ごみ処理の推進や廃食用油の回収等により一層のごみの減量化、資源化を図り、家庭系ごみの1人1日平均排出量の低減を目指していきます。

事業系ごみについては、多量排出事業者に対して減量化計画の策定指導を徹底するなど、計画的な事業系ごみの排出抑制策を講じるだけでなく、「オフィス町内会」のような複数事業者による資源物の回収体制を整備するなどして、より一層のリサイクル事業を促進し、同時に排出抑制に向けた取組みを図っていくものとしします。

さらに磐田市では、そのままでは再利用できない資源ごみについても可能な限りの分別を実施した後、資源化できない廃棄物のみを焼却処理し、その際に発生する熱エネルギーでの発電や温水利用も積極的に行うなど、廃棄物循環型社会に適合した廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていきます。

桶ヶ谷沼自然環境地域保全計画

桶ヶ谷沼は、磐田市東部の磐田原台地東縁にある県下有数の平地性淡水池沼です。沼周辺には、多くの動植物が生息しており、ベッコウトンボをはじめとするトンボは67種類、県内のトンボの3分の2、国内の3分の1の種類が確認されています。また、マガモなどの野鳥、魚類、水生植物その他の生物も多く、まさに自然の宝庫となっています。

桶ヶ谷沼とその周辺は、平成3年3月29日に静岡県の自然環境保全地域に指定され、保全計画が策定されました。その後、桶ヶ谷沼や周辺を取り巻く自然環境、社会情勢が変化してきたため、自然環境の保全に加え『自然と触れ合う場の提供』が盛り込まれ、磐田市では、その方針を実践する場として、自然体験学習や保全活動の拠点となるビジターセンターの整備を行い、この場を自然環境における保全活動・調査研究・教育研修・情報発信の拠点として利用していきます。

今之浦川等環境整備事業

当河川は、市の中心部に位置し、大雨による被害も多かったため、河川改良と土地区画整理により整備されました。現在では磐田市の新しい商店街、新しい居住地区として脚光をあびる今之浦地区の中心に位置し、水辺の空間の新たな利用を求められています。

水辺を市民の憩いの場として有効活用するために、今之浦川・加茂川合流点及び、隣接する今之浦公園・北川瀬公園を中心とし、遊歩道、階段、護岸(雑石張と張芝、板柵)等の整備による河川公園化を進めています。

6 計画期間

平成19年度から平成22年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、磐田市で状況を調査、評価のうえ、市の公報等により公表します。また、必要に応じて事業の内容の直しを図るために施設整備の進捗状況等について評価・検討を行います。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし